

# 全国市長会の

# 動き

3月20日～4月23日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



あいさつをする細野環境大臣

4月11日、全国都市会館において理事会を開催。  
冒頭、細野環境大臣並びに福田総務大臣

### #3 理事会を開催

と進展とに寄与することを目的として設立され、以来、全国都市会館の管理運営をはじめ、全国市長会機関誌「市政」や「日本都市年鑑」の編集発行等を行っています。  
公益財団法人への移行を機に、今後とも、全国各市区の円滑な運営と健全な発展に資するため、全国都市会館を活用した諸事業及び地方自治に関する資料収集と普及啓発事業を行い、もって住民福祉の増進に寄与することを目的として活動を一層推進してまいります。

【管理部】

### #1 森会長が「国の出先機関改革についての意見」を後藤内閣府副大臣に提出

3月26日、森会長は、後藤内閣府副大臣に面談の上、「国の出先機関改革についての意見」を提出するとともに、川端内閣府特命担当大臣（地域主権推進）、福田総務大臣政務官等に提出した。

意見では、出先機関改革の事務・権限のブロック単位での移譲について、基礎自治体である都市自治体への具体的な説明や協議等が十分に行われていない状況にあり、現在進められている新たな広域の実施体制の制度設計においては、東日本大震災等の教訓を踏まえ、大規模災害時等の緊急時における対応や迅速



「国の出先機関改革についての意見」を後藤内閣府副大臣に提出する森会長(左)

な復旧・復興をはじめとする広域かつ機動的な危機管理体制のあり方等について、基礎自治体の意見を踏まえた具体的かつ十分な議論が必要であること、また、都道府県をまたがる広域的な組織体制のあり方や必要な財源の確保、ブロック内での利害調整や予算配分の運営に係る具体的な重要事項についても明らかではないことから、出先機関改革の検討に当たっては、拙速に進めることなく、地域住民の安心・安全に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえるよう、慎重な対応を求めている。

なお、後藤副大臣からは、市町村に対して、説明や協議するための場面を作って積極的に対応していききたいとの発言があった。

【行政部】

### #2 財団法人全国市長会館が「公益財団法人全国市長会館」に移行

全国都市会館の管理運営等を行っている財団法人全国市長会館が、平成24年4月1日をもって「公益財団法人全国市長会館」に移行しました。

同法人は、昭和25年5月に全国各都市の連絡提携を緊密にして地方自治の円滑なる運営

### #4 国と地方の協議の場(平成24年度第1回臨時会合)を開催し、森会長が出席

4月16日、国と地方の協議の場(第1回臨時会合)が開催され、本会を代表して森会長が出席し、社会保障と税の一体改革、災害廃棄物の広域処理、地方自治法の改正について協議を行った。

冒頭、野田総理大臣から、国と地方の協議の場は法制化され約1年が経過したが、引き続き十分活用していきたい、税と社会保障の一体改革については、その実現に向けて理解と協力をお願いしたい、災害廃棄物の広域処理については被災地の復旧・復興のために進むようお願いしたい、地方自治法の改正法案については実情を踏まえた意見を聞きたい、との発言があった。

なお、税と社会保障の一体改革、災害廃棄物の広域処理、地方自治法改正法案について、所管の大臣等からそれぞれ説明が行われた。

協議では、地方六団体からは、国と地方が協力をして困難な時代を乗り越えるべく国と地方の協議の場を最大限活用していきたい、社会保障と税の一体改革は昨年末国と地方の協議の場で議論したものであり、その実現を地方としても訴えて参りたい、災害廃棄物の広域処理については、総理の想いを受け取り組んで参りたいが、それぞれの地方の

政務官から災害廃棄物の広域処理についての協力依頼があり、その後、1月25日開催の理事・評議員合同会議以降の諸会議の開催状況等について報告を行った。次いで、北川早稲田大学大学院教授から「社会保障・税に関わる番号制度について」と題して講演が行われた。

【企画調整室】



講演をする北川早稲田大学大学院教授



あいさつをする福田総務大臣政務官



森会長(左から2人目)

置かれている事情もあり、国の細やかな配慮をお願いしたい、地方自治法改正法案については、地方政治をより住民に開かれたものとし、住民の意思が反映されるよう努力をしたい、そのためには早期の法案成立を望む、などを発言した。

森会長からは、社会保障と税の一体改革については、社会保障の地方単独事業に陽が当てられたことの意義は大きく、国の政策と地方の政策が有機的に結びつくことが住民のためになる、この改革で住民の生活がどうなる

かという具体的な福祉ビジョンを持つことが大切である、災害廃棄物の広域処理については、それぞれの地域の実情もあるが、国は毅然とした態度でかつ国民に対して丁寧な説明をすることが必要である、などを発言した。

最後に、藤村官房長官から、社会保障と税の一体改革については、住民の方の理解を得られるよう政府を挙げて取り組むので地方の協力もいただきたい、災害廃棄物の広域処理については今後とも地方側の一層の協力をお願いしたい、地方自治法の改正法案は国と地方が時間をかけて協議しながらまとめたものであり、政府として成立に全力を挙げていく、などの発言があった。

〔企画調整室〕

**#5** 森会長が、国の出先機関改革について  
川端地域主権推進担当大臣、  
後藤内閣府副大臣に申入れ

4月16日、森会長は川端地域主権推進担当大臣、後藤内閣府副大臣に対し、国の地方出先機関改革について、3月26日の「意見提出」に続き、先週開催の本会の地方分権改革検討会議や政策推進委員会での意見を踏まえ申入れを行った。

森会長からは、国の出先機関改革は、地方

分権改革上重要な課題であるにも拘らず、権限の受け皿となる広域連合における基礎自治体である都市のかかわり方が制度設計上、明らかになっていない。都市の関与の仕方が曖昧なまま法案が提出されるようであれば、市長会として反対せざるを得ない。政府は、拙速な対応をすることなく都市の意見を踏まえた具体的かつ十分な議論を行うよう強く求めた。

これに対して川端大臣からは、法案を検討中であるが、申し入れの趣旨を踏まえて検討していきたいとの発言があった。

〔企画調整室〕

